

Vol.25

令和4年  
4月発行

久留米広域

# 消防だより

## 災害現場へ

## 1秒でも早く

ホースカーで消火用のホースを延ばしながら  
火災現場に向かう訓練をする隊員



# 少しでも早く

当消防本部では、災害現場までの到着や活動の開始を少しでも早くするため、次のような取り組みをしています。

## 高機能通信指令システムの導入

### 出動予告指令

119番通報で「災害種別(火災・救急・救助)」や「災害場所」がある程度わかつた時点で「出動予告指令」を出します。これを受けた隊員は、すぐに出動準備を開始するため、「出動指令」と同時に出動が実現できています。



### 現場に最も近い車両が現場に駆け付ける

消防車や救急車にはGPSを取り付けています。指令センターでは、GPSで全ての車両の位置を把握しているため、救急車の要請があった場合、最も現場に近い、対応可能な救急車が救急現場に駆け付けます。



## 消火栓などの情報を把握



火災の際、放水するために使用する消火栓や防火水槽は、日頃から位置や状態を確認しています。そのため、火災の規模や現場の状況に応じたスムーズな活動を行うことができます。

## 消防車両をひと工夫



様々な災害に対応する救助隊が出動する救助工作車には、運転席の後ろに広いスペースを設けています。これにより、出動中、災害に応じた装備を準備することができます。

## 素早くホースを延ばす

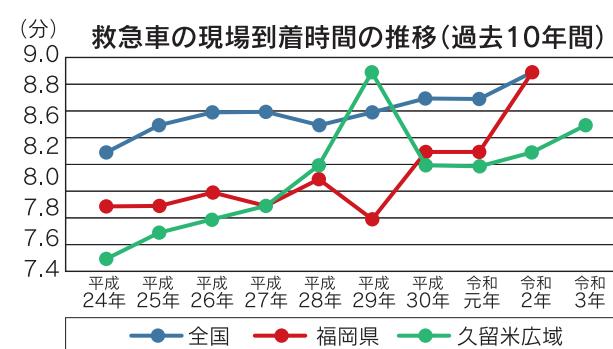


火災の際、消防車が入れない狭い道路ではホースを延ばし放水しなければなりません。そのため、消防車には、多くのホースが入ったホースカーやホースバッグを積載しており、これらを使って素早くホースを延ばすことができます。

# 皆さんへのお願い

## 年々遅くなる救急車の現場到着

119番通報から救急車が現場に到着するまでの時間は、全国的な傾向として年々、遅くなっています。当消防本部においても、令和3年の救急事案での平均現場到着時間は8.5分で、10年前の7.5分から約1分も遅くなっています。



## 遅くなる要因～増加する救急件数～

救急車の現場到着時間が遅れている要因のひとつは、救急車の出動件数の増加です。

近年、高齢化などの影響により出動件数が増加しています。出動件数が多くなると、最寄りの消防署や出張所に救急車が待機していない状態になり、離れた消防署から救急車が現場に向かうことになります。そうなると、移動距離が長くなるため、現場への到着時間が遅れてしまいます。

少しでも改善するためには、救急車の適正利用や緊急自動車に進路を譲ることなど、皆さんの協力が必要です。



## 緊急自動車に進路を譲ってください

消防車や救急車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送などを行うために少しでも早く災害現場や医療機関に到着する必要があります。そのため、道路交通法で反対車線を走行することなどが認められています。

緊急自動車の接近に気付かず道を譲っていただけないと現場への到着が遅れてしまいます。緊急自動車がより安全に走行するためには、皆さんの協力が必要不可欠です。自動車などの運転中に緊急自動車が近づいたら、次の要領で進路を譲ってください。



緊急自動車は、「中央線付近」を走行しますので、進行方向に向かって左側に寄せて進路を譲ってください。



中央分離帯がある片側2車線以上の道路では、緊急自動車が「車線境界線付近」を走行しますので、左右に寄せて進路を譲ってください。

## 消防栓などの上に駐車しないでください

火災の際、消防隊に水を供給する「消防栓」や「防火水槽」は、道路脇や歩道上などに設置されています。

「消防栓」や「防火水槽」の周辺は、道路交通法で駐車が禁止(※)されています。火災発生時に「消防栓」などの近くに駐車された車両が障害となり、消火活動の妨げとなるケースがあります。

違法な駐車は、一刻を争う活動の障害になりますので、「消防栓」などの上には駐車しないでください。

※消防栓から5メートル以内の部分／消防用防火水槽の採水口・吸管投入孔から5メートル以内の部分



蓋やその周りがオレンジ色などに着色されています。



「消防栓」や「防火水槽」の周囲には、標識が設置されている場合があります。

[写真出典 総務省消防庁]



防火水槽には、採水口が設けられている所もあります。

## 救急車の適正利用に協力してください

年々増加している救急事案の中には、「病院に行く手段がない」や「靴擦れして痛い」など、安易に救急車を要請するケースが見受けられます。いち早く救急車が現場に到着するためには、これらを減らしていく必要があります。

そのため、福岡県では、急な病気やけがにより、医療機関での受診や救急車の要請を迷った場合に、看護師からアドバイスを受けることができる事業を実施していますので、活用してください。

次のような症状がある場合は、  
迷わず119番をしてください！

- 意識がない、おかしい／突然の激しい頭痛・胸痛
- 顔半分が動きにくい／ろれつがまわりにくい
- 胸が締め付けられるような痛みが2、3分続くなど



『#7119』『#8000』に関する情報は次の方法で確認

●Webで検索

●QRコードからアクセス



※小児救急でんわ相談は、曜日で受付時間が異なりますので、QRコードからアクセスするなどして確認してください。

# 大雨などの自然災害 早めに避難してください

近年、当消防本部では、「自然災害」による救助事案が多く発生しています。その多くは、大雨が原因で発生したものです。

令和3年の九州北部における梅雨入りは、5月11日で平年(6月4日)に比べると1カ月ほど早くなっています。

災害から命を守るためにには、危険な場所や地域の特性を事前に把握しておき、いざという時にどのような避難行動をとればよいのか日頃から考えておくことが大切です。

また台風の接近や大雨が予想される場合には、市町などが発表する避難情報に注意し、早めに避難してください。



【平成30年】大雨により浸水した車両



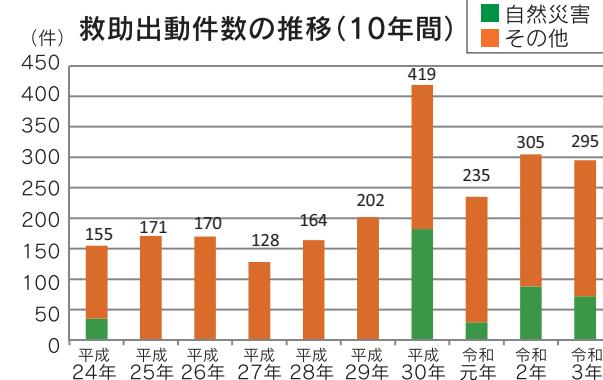
【令和元年】ボートで住民を救出する隊員



【令和2年】器材を携行し現場に向かう隊員



【令和3年】降り続く雨で冠水した住宅街



## 令和4年度 消防職員採用試験 日程

令和4年度の職員採用試験を、年齢で募集区分を設けて2回実施します。募集区分や日程は次のとおりです。

募集区分	受験が可能な年齢	試験案内 申込書配布開始	第1次試験日	第2次試験日
消防職A	平成8年4月2日以降、 平成13年4月1日までに生まれた人	令和4年5月1日(日)	令和4年6月19日(日)	令和4年7月上旬 令和4年8月中下旬
消防職B	平成13年4月2日以降、 平成17年4月1日までに生まれた人	令和4年8月1日(月)	令和4年10月16日(日)	令和4年11月下旬

試験案内は、消防本部のウェブサイトに掲載します。また、消防本部、消防署、出張所及び構成市町の庁舎の総合案内にも用意します。

受験資格、採用予定人員、試験内容等の詳細は、試験案内で必ず確認をしてください。

## ご寄贈いただきました

令和3年4月1日～令和4年3月31日

一般社団法人 大川三瀬医師会 様から  
応急手当普及資器材

令和3年10月5日

「応急手当の普及のために」と、応急手当訓練人形、AEDトレーナー、気道異物除去トレーニングベストをご寄贈いただきました。

普通救命講習や一般救急法指導で活用し、より一層の応急手当普及に努めていきます。



## 久留米広域消防だよりvol.25

〒830-0003 久留米市東櫛原町999番地1

TEL:0942-38-5151(代表) FAX:0942-32-4603

e-mail:ksyousom@kouiki.kurume.fukuoka.jp [ウェブサイトアドレス] <http://www.fire-city.kurume.fukuoka.jp/fire/>

編集・発行/久留米広域消防本部

